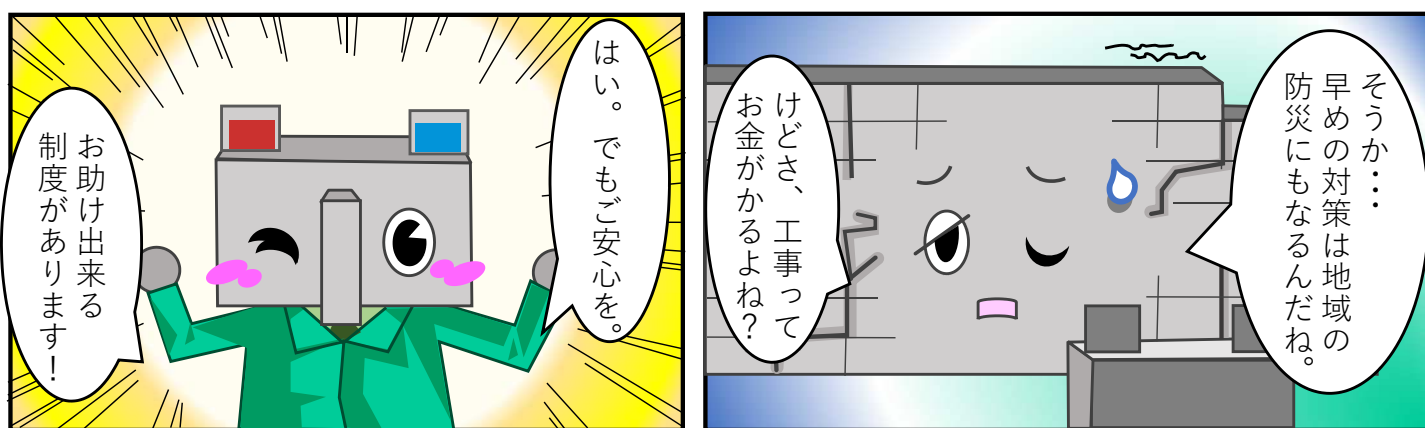
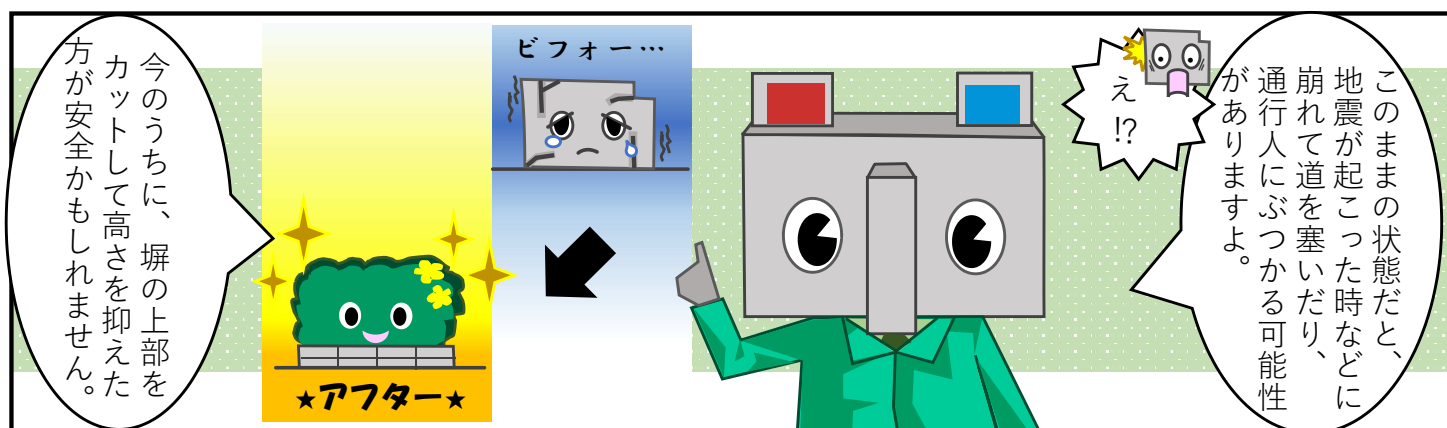
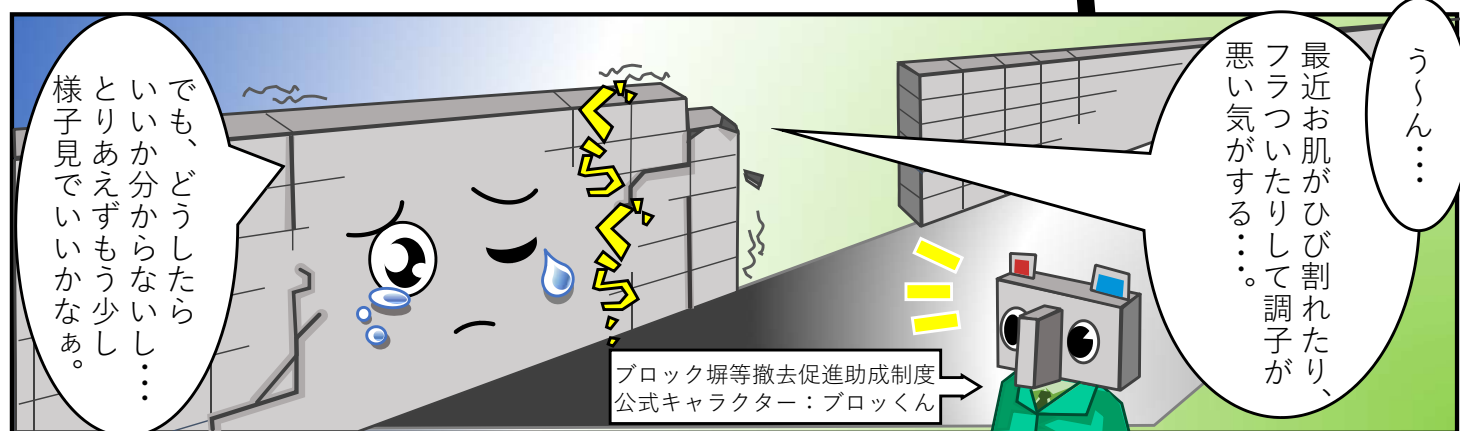


だいじょうぶ??? わが家のブロック塀

助成金編



川崎市
KAWASAKI CITY



**ブロック塀の撤去費用の助成制度について
いま、すぐに知りたい方は下記へお電話を!**

川崎市役所 建築指導課 建築安全担当

電話番号：044-200-2757



まずご自身でじっくり調べてみたい方は裏面もご覧ください→

ブロック塀等撤去促進助成金

自宅等の塀を撤去する場合、費用の一部を川崎市が負担します

注意

必ず撤去工事の請負契約前に申請して下さい

【対象となる塀】

次の**全て**に当てはまるブロック塀・石積塀・レンガ積塀・万年塀等

1. 川崎市内にあるもの
2. 道路または公園に面するもの
3. 高さが1.2 mを超え、安全性の確認が出来ないもの
(基礎や控え壁がない、亀裂や傾きがあるなど)

▲ 下記★「塀の安全性確認方法の詳細資料」を参照ください

【対象となる工事】

ブロック塀の高さが1.2 m以下となるように撤去する工事
(全てを撤去する工事だけでなく、塀の上部のみを撤去する工事も含む)

【申請受付期間】

毎年度、4月1日から翌年1月31日まで

【申請できる方】

ブロック塀等の所有者及び管理者(個人・法人の別は問いません)

【助成金の額】

施工業者に支払った金額のうち、ブロック塀等の撤去に要する費用の1/2(ただし見附面積×6,250円/㎡または300,000円のいずれか低い額が上限)

助成金に関する
詳細資料ダウンロード



塀の安全性確認方法の
詳細資料ダウンロード



川崎市役所 建築指導課 建築安全担当
【助成金等のご相談】

044-200-2757



川崎市住宅供給公社 ハウジングサロン
【改修工事等のご相談】

044-874-0180



住宅工事の契約における消費者トラブルの防止に関する協定店一覧
【施工者選びの参考サイト】

